

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第100号	
事故等名	給水船第二十八幸水丸座洲	
発生年月日時刻	平成20年8月6日09時15分ごろ	
発生場所	広島県竹原市大久野島南岸	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月2日 広島・地方事故調査官が、海難報告書を精査し、船舶所有者に運航及び損傷状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	給水船 第二十八幸水丸 198トン 140182 三原給水株式会社	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、清水650トンを積載し、船首喫水3.2m、船尾喫水3.3mで広島県尾道糸崎港を発し、大久野島南岸の棧橋に接近中、平成20年8月6日09時15分ごろ、浅瀬に船底を接触した。 天候は晴で、風力1の南東風が吹き、同日の尾道の干潮は、07時58分、潮高は98cmで、忠海港の干潮は、07時13分、潮高は92cmであった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、干潮時からの経過時間等による水深の確認を十分に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が棧橋に接近するにあたり、水深の確認を十分に行わなかったため、浅瀬に接触したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	